

基準地番号	提出先	所属分会名	業者名	株式会社東京不動産経済研究所
東村山(都) - 6	東京都	多摩第 4	氏名	不動産鑑定士 江蔵 龍 印

鑑定評価額	56,300,000 円	1 ㎡当たりの価格	262,000 円 / ㎡
-------	--------------	-----------	---------------

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 3 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 3 年 7 月 5 日	(6) 路線価	[令和 3 年1月]	210,000 円 / ㎡
(2) 実地調査日	令和 3 年 6 月 29 日	(5) 価格の種類	正常価格	路線価又は倍率	倍率種別	倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等					東村山市栄町三丁目 4 番 1 5		地積 (㎡)	215 ()	法令上の規制等
	形状	敷地の利用の現況		周辺の土地の利用の状況		接面道路の状況		供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況	1 住居 (60,300) 準防
	1 : 1	住宅 S 3		中規模一般住宅が多く駅前商業地に近い住宅地域		北 4 m 市道		水道、ガス、下水	久米川 400 m	高度 (3 種) (その他) (70,160)
(2) 近隣地域	範囲	東 70 m、西 90 m、南 40 m、北 40 m					標準的使用	中低層住宅地		
	標準的画地の形状等		間口 約 13 m、奥行 約 15 m、規模 200 ㎡程度、形状 長方形							
	地域的特性	特記事項	特記すべき事項はない。			街路 基準方位 北 4 m 市道	交通施設	久米川駅西 400 m	法令規制	1 住居 (70,160) 準防 高度 (3 種)
	地域要因の将来予測	当面は、現状程度の利用状況で大きな変化はなく推移していくものと予測する。地価水準は、新型コロナウイルス感染症の影響等から横ばい又は弱含みで推移するものと予測する。								
(3) 最有効使用の判定	中低層住宅地							(4) 対象基準地の個別的要因	方位 0.0	
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 267,000 円 / ㎡								
	収益還元法	収益価格 140,000 円 / ㎡								
	原価法	積算価格 / 円 / ㎡								
	開発法	開発法による価格 / 円 / ㎡								
(6) 市場の特性	同一需給圏は東村山市及び隣接市等を主とする西武線各線沿線を中心とする圏域に存する住宅地域。需要者の中心は、都心若しくは同一需給圏内に所在する事業所等に勤務する一次取得者層が主体。久米川駅に近く利便性が高いエリアであることから、需要は堅調であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により、取引が鈍り価格水準は概ね横ばい傾向にある。需要の中心価格帯は、土地 1 0 0 ㎡前後の新築建売住宅で 4 千万円前後である。									
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域を含む周辺住宅地域は、共同住宅等の賃貸物件も見られるが、賃貸収入を目的とした取引は少なく、比準価格を中心に価格形成がなされている。よって、収益価格は理論的ではあるが実証性を有する比準価格との比較において説得力に欠けることから、比準価格を重視し、収益価格を比較考量のうえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公規価示価格と格しをた	■代表標準地 □ 標準地 標準地番号 東村山 - 1		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の規準価格 (円 / ㎡)	内 街路 0.0 準 交通 0.0 化 環境 0.0 補 画地 0.0 正 行政 0.0 その他 0.0	地 街路 0.0 域 交通 0.0 要 環境 0.0 因 行政 0.0 その他 0.0	
	公示価格 262,000 円 / ㎡		[100.0] 100	100 [100.0]	100 [100.0]	[100.0] 100	262,000			
(9) 指か定ら基の準検地討	指定基準地番号 -		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 (円 / ㎡)	内 街路 0.0 準 交通 0.0 化 環境 0.0 補 画地 0.0 正 行政 0.0 その他 0.0	地 街路 0.0 域 交通 0.0 要 環境 0.0 因 行政 0.0 その他 0.0	
	前年指定基準地の価格 円 / ㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100				
(10) 対年象標の基準検準価討地格の等前か	- 1 対象基準地の検討			価格変動状況要因	〈一般的要因〉	東村山市においては、新型コロナウイルス感染症流行の影響による消費低迷や雇用不安により地価は横ばい又は若干の下落傾向にある。				
	■継続 □新規 前年標準価格 262,000 円 / ㎡									
	- 2 基準地が共通地点 (代表標準地等と同一地点) である場合の検討									
	■代表標準地 □ 標準地 標準地番号 東村山 - 1									
	公示価格 262,000 円 / ㎡				〈地域要因〉	最寄駅から徒歩圏の住宅地域であるが、一般的要因の影響により地価は横ばい傾向で推移している。				
	変動率	年間 0.0 % 半年間 0.0 %								